

## 令和3年4月の組織改正について

目的：複雑化・多様化する交通課題に対応するため、公共交通に関する施策を包括的に推進する体制を整える。

施行日：令和3年4月1日から

概要：下記のとおり

### 現行

建設部	道路安全課	地域公共交通会議に関すること
		市内循環バスに関すること
		自動運転専用レーン整備に関すること
都市整備課		自動運転サービス導入事業に関すること
		新倉PA周辺の地域振興に向けた検討に関すること
企画部	政策課	自転車利用促進の総合調整に関すること
		東武鉄道改善対策協議会に関すること



### 再編

建設部	公共交通政策室	公共交通政策担当
		(1)総合的交通体系に関する企画・調査及び研究に関すること
		・自動運転サービス導入事業に関すること
		・新倉PA周辺の地域振興に向けた検討に関すること
		(2)交通機関の改善に関すること
		・地域公共交通計画の策定に関すること
		・市内循環バスに関すること
		・自転車利用促進の総合調整に関すること